

認知症対応型通所介護かんの里 運営推進会議

日時：令和 5 年3月30日

場所：かんの里

出席者：

1. 認知症対応型通所介護について

要介護状態となった高齢者であり、認知症である利用者（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。以下同じ。）が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものです。

地域密着型サービスの一つであり、出雲市の被保険者の方のみが利用できるものです。

2. 共用型について

認知症対応型通所介護かんの里は共用型という運営方法です。

共用型は（介護予防）認知症対応型共同生活介護＝グループホーム、地域密着型特定施設＝介護付きの有料老人ホーム、地域密着型介護老人福祉施設＝29名以下の特養の共同生活室＝食堂及び居間をそのサービス利用者と共用して利用する認知症対応型通所介護です。

共用型を運営している事業所は少なく、多くの事業所は併設型＝通常の通所介護と一緒にを行う運営方法で運営されています。

出雲市内ではかんの里一事業所が行っています。

3. 職員体制

職員体制は、グループホームの各ユニット毎の基準（日中は入居者：職員＝3：1）に加え通所利用者3名に対し1名の介護職員の配置となります。

4. 利用定員

一日あたりユニット毎に3名で出雲市から指定を頂いています。

5. 活動の状況

グループホームと一緒に活動しているため、グループホームの運営推進会議での報告をもって代えさせていただきます。

6. 利用の実績

認知症対応型通所介護かんの里 利用実績

1. 登録者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
要介護4	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	4	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	0

2. 延べ利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0
要介護4	13	14	11	12	13	12	8	9	0	0	0	0
要介護5	10	10	8	10	8	8	6	9	8	2	8	8
計	37	24	19	22	21	20	14	18	18	2	8	0

3. 送迎回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	13	14	11	12	13	12	8	9	10	0	0	0
要介護5	10	10	8	10	8	8	6	9	8	2	8	8
	23	24	19	22	21	20	14	18	18	2	8	0

4. 入浴回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	9	9	7	9	8	9	5	6	7	0	0	0
要介護5	10	10	8	10	7	8	6	9	8	2	8	8
	22	19	15	19	15	17	11	15	15	2	8	0